

平成 30 年度御嵩町一般会計及び特別会計決算を認定するにあたり、地方自治法第 233 条第 5 項の規定による「主要な施策の成果を説明する書類」として本書を提出する。

令和元年 8 月 30 日  
御嵩町長 渡邊 公夫

## 決算のあらまし

平成 30 年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額が 13,515,877,483 円、歳出総額が 12,926,759,335 円で、前年度と比較して歳入が 8.1%の増、歳出が 6.2%の増となりました。

### 1 一般会計

一般会計では歳入総額が 8,372,949,823 円で対前年度比 1,378,847,000 円(19.7%)の増額、歳出総額が 8,098,267,365 円で対前年度比 1,287,361,868 円(18.9%)の増額となり、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は 179,874,458 円となりました。

#### (歳入)

町税は、たばこ税が減収となりましたが、町民税法人分の増収、償却資産に係る課税標準額の増加による固定資産税の増収などにより、町税全体で、9,534,207 円(0.4%)の増額となりました。

地方交付税は、普通交付税の算定に係る単位費用の増などにより 46,808,000 円(3.3%)の増額、国庫支出金は、平成 28 年度から 29 年度に繰り越した臨時福祉給付金交付事業及び橋梁補修事業に充てられた国庫補助金の皆減などにより 25,858,904 円(5.0%)の減額、県支出金は、森林づくり活動基盤整備事業補助金や、衆議院議員選挙委託金の皆減などにより、32,979,480 円(5.5%)の減額、繰入金は財政調整基金繰入金やふるさとふれあい振興基金繰入金の増額などにより 34,182,763 円(29.5%)の増額、諸収入は、亜炭鉱跡防災対策事業助成金の増額などにより 1,278,412,566 円(282.5%)の増額となりました。

#### (歳出)

総務費は、基金積立金は減額となりましたが、滞在型農業体験施設整備事業費の増額などにより 18,534,866 円(1.5%)の増額、民生費は、臨時福祉給付金交付事業費の皆減や福祉医療費の減額などにより 23,185,855 円(1.1%)の減額、衛生費は、可茂衛生施設利用組合負担金の減額などにより 17,807,782 円(3.7%)の減額、農林水産業費は、みたけの森森林学習館整備事業費の皆減などにより 25,758,564 円(13.0%)の減額、土木費は、都市計画基本図修正業務や耐震補強工事補助金など都市計画費の増額などにより 23,902,165 円(3.0%)の増額、消防費は、2 年度目を迎え本格化した亜炭鉱跡防災対策事業費の増額などにより 1,298,998,350 円(196.1%)の増額となりました。

また、亜炭鉱跡防災対策事業費に係る継続費繰越額のほか、小学校空調設備設置事業ほか5事業を翌年度へ繰り越したことから、翌年度繰越額は 258,208,840 円となりました。

### 2 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計では、歳入総額が 2,281,129,771 円で対前年度比 365,939,976 円(13.8%)の減額、歳出総額が 2,229,250,884 円で対前年度比 358,374,848 円(13.8%)の減額となり、実質収支額は 51,878,887 円となりました。

歳入では、国民健康保険税が被保険者数の減等により 18,581,697 円(4.0%)の減額、県支出金が国保制

度改革に伴って創設された保険給付費等交付金の皆増により 1,509,275,340 円(1,194.6%)の増額、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の皆減により 1,841,389,847 円の減額となりました。

歳出では、保険給付費が被保険者数の減等により 98,081,119 円(5.8%)の減額、国民健康保険事業費納付金が国保制度改革に伴って新設されたことによる皆増により 504,851,022 円の増額、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金及び共同事業拠出金の皆減により 798,403,449 円の減額となりました。

### 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計では、歳入総額が 214,517,515 円で対前年度比 2,185,372 円(1.0%)の増額、歳出総額が 207,874,536 円で対前年度比 1,720,318 円(0.8%)の増額となり、実質収支額は 6,642,979 円となりました。

歳入では、保険料が被保険者の所得額の減少により 668,300 円(0.5%)の減額、繰入金が後期高齢者広域連合に対する納付金の増に伴う事務費繰入金の増額等により 2,662,328 円(4.9%)の増額となりました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が被保険者数の増に伴う事務費負担金の増額等により 1,106,874 円(0.6%)の増額となりました。

### 4 介護保険特別会計(保険事業勘定及び介護サービス事業勘定)

介護保険特別会計では、保険事業勘定において歳入総額が 1,741,516,473 円で対前年度比 11,385,618 円(0.7%)の増額、歳出総額が 1,677,198,924 円で対前年度比 10,769,696 円(0.6%)の減額となり、実質収支額は 64,317,549 円となりました。

保険給付費は、短期入所サービス利用件数の減少などにより 11,315,790 円(0.7%)の減額となりました。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額が 10,842,053 円で 2,664,288 円(32.6%)の増額、歳出総額が 10,716,053 円で 7,375,360 円(220.8%)の増額となり、実質収支額は 126,000 円となりました。

事業費は、要支援者の介護予防プラン作成委託料の増額などにより 377,780 円(11.3%)の増額、諸支出費は、保険事業勘定における地域包括支援事業・任意事業費の増額にともなう繰出金の増額により 6,997,580 円の増額となりました。

### 5 下水道特別会計

下水道特別会計では、歳入総額が 894,921,848 円で対前年度比 15,529,288 円(1.7%)の減額、歳出総額が 703,451,573 円で対前年度比 174,646,304 円(19.9%)の減額となり、翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は 189,140,275 円と、対前年度比 159,337,016 円の増額となりました。

これは平成 31 年度より地方公営企業法を適用するため、3 月 31 日をもって打切決算を行ったことによるもので、歳入では、使用料及び手数料が 18,992,865 円(9.8%)の減額、繰入金は下水道基金の全額繰入れで 17,288,884 円(3.6%)の増額のほか、国庫支出金が補助対象事業費の減少に伴い 19,850,000 円(28.8%)の減額、町債は繰越事業完了に伴う借入れ等により 12,500,000 円(11.4%)の増額となりました。

歳出では、打切決算に伴い下水道事業費が業務委託料及び流域下水道事業維持管理負担金、建設負担金他の未払金等により 32,156,414 円(8.8%)の減額、公債費は 111,292,540 円(23.0%)の減額となりました。

なお、起債残高は昨年引き続き減少となっています。